禁裏御所御用日記二〇

826
371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

享和二壬戌年正月

家事日記

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

正月

元日 癸酉 晴

一 家内雑煮 [illegible]

一 [illegible]

一 仙川儀 中宮[illegible]

一 [illegible]

元三 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

二日 甲戌 晴

一 中宮[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

大正
6. 4. 13
購求

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

六日戊寅晴

一 扇子一本 [illegible]入
正統 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

七日己卯晴

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

三御料

八日庚辰晴

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

九日 辛巳 晴

一 今日出来高出来

十日 壬午 晴

一 [illegible]

一 泉涌寺 御陵ヶ[illegible]

十一日 癸未 晴

一 今日泳当出来

一 仙洞御所 御普段

一 御修法図三ツ

[illegible]

一 聲色[illegible] 今日[illegible]

[illegible]

十二日 甲申 晴

十三日乙酉晴

一今日出雨如和

一今宵足

[illegible]

一今日[illegible]

一[illegible]

十四日丙戌晴

一[illegible]

[illegible]

十六日丁亥晴

一[illegible]

十六日戊子晴

一[illegible]

[illegible]

十七日己丑晴

一今日出雨如和

十八日庚寅晴

十九日辛卯晴 [illegible]

一御所舞 御覧 [illegible]

[illegible]

一御料理 [illegible]

一[illegible]

廿日壬辰晴

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

廿一日癸巳晴

一[illegible]

廿二日甲午晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

五日丙午晴

一今日南当[illegible]

一今日[illegible]

六日丁未晴 [illegible]

一此度小御所[illegible]

[illegible]

七日戊申晴

八日己酉晴

九日庚戌晴

一小御所[illegible]

[illegible]

十日辛亥晴

一今日南当[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

十一日壬子晴

一[illegible]

一[illegible]

文[illegible]

一[illegible]

文[illegible]

十二日癸丑晴

十三日甲寅晴

一[illegible]

十四日乙卯晴

一[illegible]

一[illegible]

十五日丙辰晴

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十六日丁巳晴

十七日戊午晴

十八日己未晴

一[illegible]

[illegible]

十九日庚申晴

一[illegible]

[illegible]

十日辛酉晴

一[illegible]

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

二日癸酉晴

一仙洞御所御幸[illegible]

一御用[illegible]

[illegible]

三日甲戌晴

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

[illegible]

四日乙亥晴

一[illegible]

一[illegible]

[illegible]

五日丙子晴

一[illegible]

一[illegible]

六日丁丑晴

七日戊寅晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

十五日丙戌晴
一陰一陽之
去冬殿山於
日没後今
一世未
十六日丁亥
一今日當初
一次當番
十九日庚寅晴
一御能當番
一聲色淫樂
音奥 掛合
十八日己丑晴
十七日戊子晴
十一月一日壬辰晴
一今日當番

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

廿七日丁 戌晴

廿八日戊 一 癸晴

一今日御能御寶英金三面近衛

而今日下

廿九日己 子晴

四月朔日庚 丑晴

一今日常寓也御

二日辛 寅 夜

一成不働院宮様之曲御忌來ル四日

亦今日 中宮様之御忌時ハ不ル

之名半刻 亦上

三日壬 卯 夜

四日癸 辰晴

一成不働院宮様之曲御忌今日中當日

四日癸 辰 晴

一 職事御頭之縁ニ而御忌今日当番
非番 於加番之般舟迄御清平ニ至
为ちゝ内々證本郷家料三両ツゝ賜り
請取候旨今日年番へ

一 華義 拝借
孫 小地

一 中宮様へ 当番所へ出勤之処
一 承ル

五日甲 巳 晴

六日乙 午 晴

一 今日当番加勢

一 恭礼門院様御三回忌 御月忌ニ付御尋ね
一統ニ参詣候

七日丙 未 晴

八日丁 申 晴

九日戊 酉 雨

一

十日 己戌 雨

一今日ゟ当番出勤

一両宮刑部新町正立五丁目町出火

十一日 庚寅 雨

十二日 辛卯 晴

一今日も御用有之出勤

十三日 壬世 晴

一昨日梅川中将之様姫君千鶴君誕生候由ニ付御用掛りニ付中宮様御乳持御機嫌明十四日吹聴可有之ニ付御乳人川端并自分罷出中川様ニ而被仰出候右之通相心得候事

十人組ニ而も之人足料被差出候勘定方へ可差出

一右并中宮様千鶴君今日御対面午刻梅川様参上御対面被為済御料理頂戴仕候絹三把頂戴自分共も御前様御酒頂戴土佐守殿御通在之候事

十四日 癸巳 晴

十四日癸巳晴

一今晩[illegible]

十五日甲午晴

十六日乙辰晴

一[illegible]

十七日丙巳晴

一[illegible]

十八日丙午晴

一今夕[illegible]

一[illegible]

十九日丁未夜

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

廿日庚申 雪

廿一日辛酉 雪

一今日賀茂参 又参之

一当番出勤

廿二日壬戌 晴

廿三日癸亥 晴

廿四日甲子 晴

一贈色花瓶物 乞(?)添 [illegible] 差上 [illegible]

去ル 前覚 聖護院 [illegible]

所乗寺 [illegible]

葉料 [illegible]

一後

廿 [illegible]

忠兼 [illegible]

忠兼 [illegible] 郎 [illegible]

廿 今日 桃 [illegible] 没之 [illegible]

一家

廿 [illegible] 父 [illegible] 通 [illegible] 相続

[illegible] 佐 [illegible]

[illegible] 閣 [illegible]

廿六日乙巳 晴

一今日 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三日壬申 [illegible]

一 稼 六把

[illegible]

四日癸酉 晴

五日甲戌 晴

一 [illegible]

一 [illegible]

一 稼 [illegible]

六日乙亥 [illegible]

七日丙子 [illegible]

八日丁丑 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

九日戊寅 晴

一 [illegible]

九日戌 寅晴
一今日法国出勤

十日己卯晴
一御五解法日月出勤

十一日庚辰夜

十二日辛巳夜

十三日壬午晴

十四日癸未晴 三度案下国
一和紙二束 本村安藝国
但御和紙壱夜
七 諸役所欠除札以載之 此紙如本
八

十六日甲申夜
一今日も御月月出勤

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十二日辛卯晴 [illegible]

一八日清雪 [illegible]

一[illegible]

十三日壬辰 [illegible]

十四日癸巳 [illegible]

十五日甲午 [illegible]

十六日乙未 [illegible]

十七日丙申 [illegible]

十八日丁酉 [illegible]

十九日戊戌晴

一[illegible]

一扇子一花 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

晦日己亥晴

六月辛亥 子晴

二日辛丑 雨

一[illegible]

三日壬寅 雨

四日癸卯 [illegible]

一[illegible]

五日甲辰 晴

一[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]日乙巳晴

六日乙巳晴

一七日丙午晴
一加賀侯家臣奉書持参之候
　　返礼
八日丁未晴

一九日戊申晴
一今日より暑気甚敷候

十日己酉晴
一明十一日妙幼事自今日斎戒
　　所若　到外　宮祥　門
　　出入
十一日庚戌晴
一楊梅
　　出門之節該番之
一茶壺奉受

　　土岐
　　屋野東江
　　木村宗二
　　工藤三入
　　尾崎坊為庵

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

一菓壹盞
大夫少年法案法ハ有事也
上林又三郎

十二日丁 寅晴
一赤釋菜 三御所ヶ
大御所以義

十三日戊 子晴
一今日西書已勅

十四日己 丑晴

十五日庚 寅晴
一菓壹包
大御所

松田十ヶ丈出ル

十六日辛 卯晴
一赤釋ニ付ニ勅
一赤釋鏡臥 一
大御所ヶ御所ヶ

十七日壬 辰晴
一白銀十一
鏡臥亦
大明六日慶延殿子三回忌西南
[illegible]

[illegible]

一白銀十一
銀既亦
大明六日慶延殿子三回忌正面
[illegible]

[illegible]
[illegible]
大[illegible]

十六日癸巳晴
一杉原一帖
大[illegible]

十九日甲午晴
一[illegible]
一干鯛十尾
大[illegible]

[illegible]

廿日乙未晴
一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

廿四日癸亥晴

廿五日甲子晴 夕方雨降

一八ツ時雨止御

一仏供料 [illegible]一疋

[illegible]

一不換金

大御所御[illegible]

廿六日乙丑晴 雨降

一鯛 [illegible]

蛸

大[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

廿七日丙寅晴

一[illegible]

御[illegible]

[illegible]

廿八日丁卯雨 [illegible]

一[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十六日壬申 [illegible]

一宗興院殿正忌[illegible]

[illegible]

大夫[illegible]

[illegible]

一倫[illegible]

[illegible]

大夫[illegible]

一[illegible]

一[illegible]大文字[illegible]

[illegible]

十七日癸酉 晴

一如意嶽大文字[illegible]

一[illegible]

十八日甲申 晴

一[illegible]

一嫡孫出生[illegible]小女[illegible]

一御霊[illegible]

[illegible]

十九日乙亥 晴

一[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

白銀　二ツ
白銀　宛　　　　　　　　　　　　　　　　庭田　局みよ
右ハ銀壱枚ツヽ余　書付ニ

白銀　二ツ　　　　　　　　　　　　　　　新介　せん
右同　断也
大七郎殿ゟ御届ニ而右ニ配分被下候
右　被下之

白銀　二ツ　　　　　　　　　　　　　　　加母　むめ
金　五疋
右ハ大御乳人殿ゟ被下候

白銀　弐包
金　五疋　　　　　　　　　　　　　　　　加藤下
白銀　壱包　七十余　　　　　　　　　　　岩田深右
右同　断
同　三百文　　　　　　　　　　　　　　　小林下女

一　三百疋ニ小豆飯ヤ竹壱ツ法事之料理之
別段ニ而遣し候　乾物廿之寄り
留守取計

一　廿七日　癸未　晴
一　今日ハ御出御鮮御用ニ付罷越

一　廿八日　甲申　晴
一　薬種　切
一　蓋　かみしも抽
右二候

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

八日甲午晴

九日乙未晴

十日丙申晴

十一日丁酉晴

十二日戊晴

十三日己亥晴

十四日庚子晴

十五日辛丑晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

[illegible]

九日 丁巳 [illegible]

一 當日御純[illegible]

[illegible]

十日 戊寅 [illegible]

一 御用[illegible]

十一日 己卯 [illegible]

一 御[illegible]

十二日 庚辰 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

十二日庚辰晴
一[illegible]

十三日辛巳晴
一[illegible]

十四日壬午晴
一[illegible]

十五日癸未晴

十六日甲申晴

十七日乙酉晴
一[illegible]

十八日丙申晴
一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十九日丁亥晴

一[illegible]

一[illegible]

廿日戊子晴

一[illegible]

一鯛一尾并蛇三口

[illegible]

廿一日己巳晴

廿二日庚寅晴 夕方殿

一[illegible]

廿三日辛卯晴

廿四日壬辰晴

一[illegible]

廿五日癸巳晴

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

廿四日 壬辰 晴
一 八ヶ日 南方出勤

廿五日 癸巳 晴
一 栗 [illegible]
[illegible]
一 八ヶ日 白川勝軍地蔵 [illegible]
[illegible]

廿六日 甲午 晴
一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
一 柿 三十 [illegible]
[illegible]

廿七日 乙未 晴
一 八ヶ日 [illegible]出勤
一 [illegible]出勤 [illegible]
八ヶ日 [illegible]
一 柿 十三 [illegible]
[illegible]

廿八日 丙申 晴
一 御用 [illegible]出勤

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十月朔日戊辰晴。[illegible]

二日己巳晴

三日庚午晴

一ハクロ[illegible]出勤

四日辛未晴

一ハクロ[illegible]用[illegible]

八日壬申晴 午後[illegible]

六日癸酉晴

一ハクロ[illegible]出勤

七日甲戌晴

八日乙亥晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十六日癸未晴

十七日甲申晴

十八日乙酉雨晴

十九日丙戌雨晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十四日 辛亥 晴

一御錺御用ニ付出勤

一御簾紙内々より買ニ付何ニ付出勤

一退出 兼 宗臣式部出

一吉田毛布見舞ニ付遣ス

一御錺役五芸ニ付細吉田御本之進上候事

一御錺御用掛り之 毛進下ニ付用済ニ

みかき候事

十五日 壬子 曇

一安清寺ゟ御届ニ付来ル参米届済出

紙候料

一錺 出 内業ニ 用進ニ

去ル七日ニ見舞ニ遣ス

一御錺御用ニ付出勤

一御所ゟ宗役業ニ付御錺之届之事

一代官所ゟ今日病刻大雪にて進上

一去ル所ゟ御届ニ付被下候事

十六日 癸丑 晴

一今日御所ニ御錺

御覧掛り之

一御錺り御用ニ付出勤 御役所掛り卯刻

錺り道刻参ニ付細刻ニ付候事

一昼ゟ御料紙ニ付御錺掛り之

一紅付様御幸ニ付出

十七日 甲寅 晴

十七日甲寅　晴

一　十八日乙卯　晴

一　から〳〵安女御祝

一　御洗濯候賀　金三両也
　　大納言御方より　御年玉　両御所
　　内侍衆へ御祝として遣之

一　鶴雛　壱尾
　　大納言方ゟ年中見舞御肴
　　福田市之丞
　　石川左近

一　さゝおし
　　赤貝
　　大方ゟ年中見舞肴
　　男衆
　　長兵衛

一　さゝおし
　　あち
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　長兵衛

一　青菜
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　広瀬右衛門

一　ささおし
　　かき
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　稲中内蔵助

一　大方ゟ御局御伊勢へ御参詣の
　　御餞別として遣す
　　鶴卯　壱籠
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　鈴木孫兵衛

一　納豆
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　清常寺

一　牛蒡
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　八幡村

一　土器
　　小豆
　　大方ゟ年中見舞御肴
　　九大夫

一 麪麦粉　三節
右者年中月見之節、御用　松田十兵衛

一 十九日　丙辰　晴
一 今三石迄
右ハ中宮御用掛り并両宮番
両御所御番所詰衆江御届ケ申候
一 寒中見舞ニ参ル
一 二条
右ハ例年之通　以飛脚　三条家御使番　中村甚兵衛　方

一 廿日　丁巳　晴
一 寒中御見舞諸之上ル
一 山本氏家来病気ニ付[illegible]
中来[illegible]大津[illegible]葬送[illegible]
名札ヲ以届ケ候
右之趣色紙ヲ以申置候処[illegible]
忌引ニ而ハ無之候

一

一 廿一日　丁午　晴
一 例年常御殿之煤払并例之通　長橋殿
局ニ而諸役人共[illegible]
両御所[illegible]
[illegible]
大坂入込[illegible]
右之趣御所代[illegible]
一 金子[illegible]来ル　中東上野介　方
一 米二石　[illegible]林[illegible]
大内[illegible]

一 [illegible]鋼　十枚
[illegible]
仕丁[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

正月

元日

二日

三日

四日

五日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

五日

一 [illegible]

[illegible]

七日

一 [illegible]

一 [illegible]

八日

一 [illegible]

十日

一 [illegible]

一 [illegible]

十一日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

十二日

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

七日
一 [illegible]

十日
一 [illegible]

十一日
一 [illegible]

十二日
一 [illegible]

十九日
一 [illegible]

廿一日
一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十三日

十二日

一 八ヶ日 [illegible]

十七日

一 八ヶ日 [illegible]

六月朔日

一 八ヶ日 [illegible]

四日

一 [illegible]

六日

一 八ヶ日 [illegible]

一 仙洞御所 御幸

九日

一 八ヶ日 [illegible]

十日

一 [illegible]

十三日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

十日
一 [illegible]

十三日
一 [illegible]
一 [illegible]
[illegible]

十七日
一 [illegible]

十九日
一 三[illegible]
義弟[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

廿日
一 三[illegible]
[illegible]
一 [illegible]
[illegible]

廿一日
一 [illegible]
一 今朝辰四刻[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十一日

一 今日[illegible]

[illegible]

十二日

一 今日[illegible]

一 [illegible]

十三日

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

十四日

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

西七條濱邑に七[illegible]
[illegible]
一 午刻[illegible]産婆小児浴に[illegible]
一 産婆[illegible]

十六日

一 出生之小児胞大門之内中戸之[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一 産婆[illegible]小児浴に[illegible]
一 小児[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一 小児[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一 [illegible]
[illegible]
上[illegible]
[illegible]
一 小児[illegible]
[illegible]

十六日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

一 小児系[illegible]此外 桂中[illegible]師ニ乳
被仰付候事

十六日
一 [illegible]罷出候節 御脈[illegible] 小児法
被仰付
一 若宮 小児之時ハ何レも[illegible]知[illegible]
も相成 七ッ時比迄ハ 気色つき[illegible]
夜更迄[illegible]方ニ 乳ニ[illegible]
[illegible]七ッ時比ニ[illegible]
[illegible]ニ知[illegible]通 [illegible]
[illegible] 熱も 若宮[illegible] 小児科
[illegible]ハ 一[illegible]
[illegible] 山科[illegible]
[illegible]
[illegible] 服毒
[illegible] 服[illegible]
[illegible]

十七日
一 小児湯[illegible]
一 [illegible]小銅 [illegible] [illegible]大[illegible]
一 [illegible]日々[illegible] 鎮[illegible] 一瓦 [illegible]
[illegible]
一 山科之[illegible] 小児[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十八日

一今日六日目ニ付知生之間一切名
犀次郎ニ於極ル

一犀次郎義初髪たれけるす家来
源吉ニヤ付ケリト極之いと底ニ湯ヲ入
剃ケリ之祝義青門百穴源吉ト
書之

一土佐義今日湯ニ於すむ産婆
みよ来リ方持ニ付相ヲ至くめるす

一犀次郎法師ニ

十九日

一今日土佐義七夜ニ付家内お祝
小豆飯一汁三菜ニ料理ニ豆飯ニ付
付ル青山二十六ニ呼ニ来ル家来
ニも語ヲ付産婆ニ付ケ之ニ来ル
ものゝ語お笑ん夕方家内ニ祝之
祝儀ニ付

一七夜祝義お笑下ル

白餅三ツ 六合ニ
金 百疋
青料 青染一匹
青山ニ二ツ来ル
外ニ家来ニ自用ニ青門ニ
白餅三ツ 六合ニ
金 百疋
山料 体所ニ
白餅三ツ 六合ニ
白銀 六匁
青料 銀三匁
産婆
[illegible]